

一級河川高梁川水系下流ブロック  
(岡山県管理区間)  
河川整備計画

平成 27 年 3 月

岡 山 県

## 目次

1. 流域の概要と河川の現状と課題	1
1.1 高梁川水系下流ブロックの概要	1
1.2 河川の現状と課題	4
1.2.1 治水の現状と課題	4
1.2.2 利水の現状と課題	6
1.2.3 河川環境の現状と課題	7
2. 河川整備計画の目標に関する事項	11
2.1 整備計画の対象区間及び期間	11
2.2 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	11
2.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	12
2.4 河川環境の整備と保全に関する事項	12
3. 河川の整備の実施に関する事項	13
3.1 河川工事の目的、種類及び施行区間並びに当該河川工事の施行により 設置される河川管理施設の機能の概要	13
3.1.1 河川工事の施行区間	13
3.1.2 河川工事の目的、種類及び河川管理施設の機能の概要	14
3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	16
3.2.1 河川の維持の目的	16
3.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所	16
4. 河川情報の提供及び地域や関係機関との連携に関する事項	17

## 1. 流域の概要と河川の現状と課題

### 1.1 高梁川水系下流ブロックの概要

高梁川は、その源を岡山県新見市千屋の花見山(標高 1,188m)に発し、途中、成羽川、新本川、小田川等の支川を合わせながら南流し、倉敷市水島において瀬戸内海の水島灘に至る、流域面積 2,670km<sup>2</sup>、幹川流路延長 111km の一級河川です。

本計画の対象流域とする「高梁川水系下流ブロック」は、河口から国土交通大臣管理区間上流端(豪溪秦橋)までの、高梁川流域を指すものです。なお、本計画対象河川の区域は、本ブロック内の国土交通大臣管理区間を除く岡山県が管理する区域です。

対象流域は、高梁川下流部の3市1町(岡山市、倉敷市、総社市、吉備中央町)にまたがり、岡山県の西南部に位置しています。

地形については、槇谷川の沿川及び新本川北側斜面には起伏量が 200m～400m の小起伏山地に分類される吉備高原が広がっています。また、高梁川本川の沿川には瀬戸内海沿岸平野が広がっており、瀬戸内海沿岸平野を詳細に見ると、総社市の周辺では高梁川及び小田川の氾濫原である扇状地性低地が形成され、さらに下流の倉敷市周辺では標高が概ね5m以下の三角州性低地が分布します。

表層地質については、主に花崗岩質岩石及び礫・砂の未固結堆積物から構成されています。このうち、花崗岩質岩石は槇谷川流域及び新本川流域を中心に見られます。未固結堆積物の礫・砂は槇谷川の谷底平野や新本川沿いの平地に分布するほか、高梁川本川の下流部に広く分布し、最下流の倉敷市に至ると礫・砂・泥を含みます。また、これらの地質のほかに、軽部川及び高梁川派川周辺では輝緑凝灰岩・泥岩が分布します。

気候は、温暖な瀬戸内海式気候に属しており、年間降水量は 1,000 mm～1,200 mm 程度、年平均気温は 16℃程度です。

植生は、コナラ、アカマツ群落が卓越して分布しており、谷底平野は、水田や畑等の耕作地として利用されています。また、高梁川下流の3市1町いずれも人工林率が 30%未満となっています。

本ブロックの主な関係市町の2市1町(倉敷市、総社市、吉備中央町)の人口を見ると、大きな変化は見られませんが、倉敷市及び総社市では近年でも増加しており、ブロック北部に位置する吉備中央町では減少傾向にあります。また、土地利用状況では、森林が約 55%、農地が約 17%、市街地が約 20%となっています。

主要な交通網としては、我が国の交通の大動脈でもある JR 山陽新幹線、JR 山陽本線、山陽自動車道、国道2号がブロック南部を東西に横切っているほか、岡山自動車道、国道 180 号、486 号が高梁川及び槇谷川沿いに走っており、県南部と県北部を結ぶ重要な道路になっています。

主な関係市町の産業別就業者構成は、平成 22 年の国勢調査によると第1次産

## 1. 流域の概要と河川の現状と課題

業3%、第2次産業 31%、第3次産業 61%となっており、本ブロック内には水島工業地帯の重化学工業の関連産業を有しています。農作物では、水稻栽培を中心に、倉敷市のマスカット、もも、スイートピーや総社市のかんしょ(きびみどり)や赤米など特色ある農産物が生産されています。

観光面では、楨谷川の豪溪ごうけいがあり、紅葉の季節には多くの観光客が訪れます。吉備路風土記の丘県立自然公園や吉備史跡県立自然公園があり、自然環境や歴史的景観に恵まれた流域となっています。

ブロック内の市町では、総社市の「雪舟フェスタ」や「そうじゃ吉備路マラソン」、倉敷市の「真備・船穂ふなおそう総おどり」等、様々なイベントが開催されています。

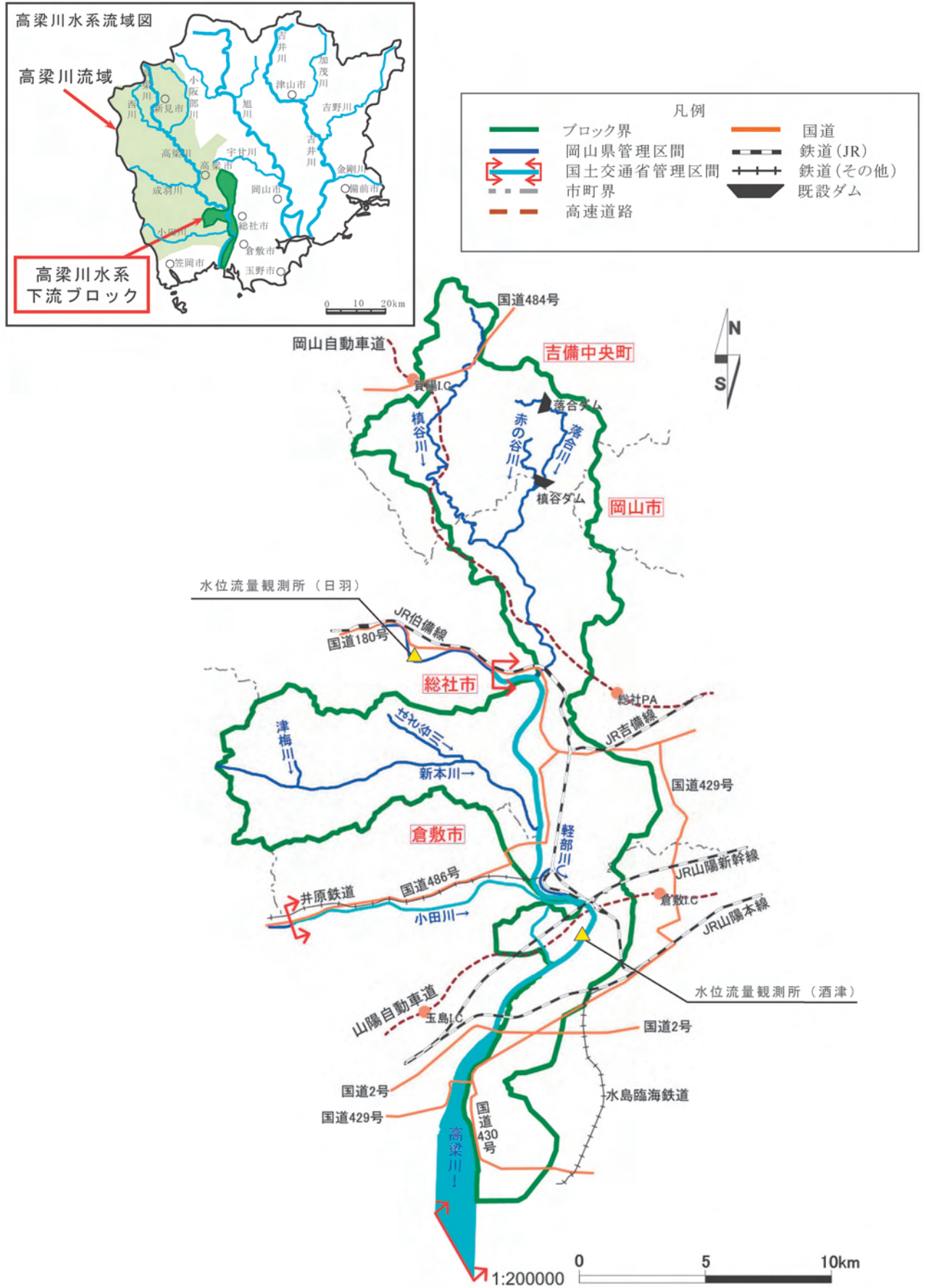


図- 1 高梁川水系下流ブロック概要図

1.2 河川の現状と課題

1.2.1 治水の現状と課題

高梁川水系の洪水の記録は、数多く書き残されており、昭和以降においては、昭和47年7月洪水、昭和51年9月(台風17号)による洪水が、本ブロックにも大きな被害をもたらしました。

昭和47年7月洪水では9日夕方から降雨となり、13日まで断続的に豪雨が続きました。総雨量は新見観測所で467mm、高梁観測所で329mmを記録しました。高梁川の最高水位は高梁観測所で6.89m、日羽観測所で8.38m、酒津観測所で6.32mを記録し、倉敷市、総社市では床上浸水89戸、床下浸水366戸の浸水被害が発生しました。

昭和51年9月洪水(台風17号)では8日昼前から降雨となり、12日まで断続的に豪雨が続きました。総雨量は新見観測所で371mm、高梁観測所で494mmを記録しました。高梁川の最高水位は、日羽観測所で7.86mを記録し、倉敷市、総社市では全壊5戸、半壊20戸、床上浸水77戸、床下浸水3,303戸に及ぶ被害となりました。

表-1 近年の主要な洪水による被害状況

発生年月日	気象要因	浸水面積 (ha)	建物被害(棟)				備考
			床下 浸水	床上 浸水	全壊 半壊	合計	
S44.6.20 (1969)	梅雨前線豪雨	26.5	4	1	0	5	※1
S45.8.13 (1970)	台風第9号、第10号 及び集中豪雨	135.0	6	0	2	8	
S47.7 (1972)	梅雨前線	—	366	89	4	459	※2
S51.9 (1976)	台風17号	—	3,303	77	25	3,405	※2
S55.8.14 (1980)	豪雨	0.1	7	0	0	7	
S60.5.27 (1985)	豪雨及び台風6号	107.1	1	0	0	1	
H2.9 (1990)	台風19号	—	436	1	1	438	※2
H7.6.29 (1995)	梅雨前線	20.3	0	0	0	0	

出典：水害統計(国土交通省 水管理・国土保全局) S38.7～H24.12月

※1 昭和44年の水害統計では床上浸水・半壊が合算して集計されているため、表中の床上浸水の欄には、床上浸水・半壊の値を記載した。

水害統計には普通河川等による内水被害も含まれる。

※2 出典：「昭和47年7月豪雨災害誌 建設省中国地方建設局」

「昭和51年9月台風17号災害誌 岡山県」

「平成2年9月台風19号災害誌 岡山県」

表中の数値は高梁川水系下流ブロック関係市町(岡山市を除く)の被害を合計した。

新本川は、本ブロック内の支川の中でも資産が集中する低平地を流れており、氾濫が発生すると地域に甚大な被害を与える可能性が高い河川であることから昭和 26 年から高梁川合流点より河川改修事業を行ってきました。

本河川は、昭和 51 年9月洪水により多くの家屋浸水被害が生じ、昭和 60 年5月洪水においても浸水被害が発生しています。これらの洪水を踏まえ河川改修を進めてきましたが、上流部では未だ十分な治水安全度が確保できていません。このため、治水効果を早急に発現させるため、一層の事業の進捗を図る必要があります。

## 1. 流域の概要と河川の現状と課題

### 1.2.2 利水の現状と課題

本ブロックの河川水の利用について、新本川、槇谷川等の支川では 800ha を超える農地を潤しています。なお、高梁川本川では 7,500ha を超える農地を潤しています。その他の用途としては、上水道用水、工業用水等に幅広く利用されています。

近年における渇水状況は、平成6年が特に顕著でした。高梁川水系では、同年7月 16 日(上水道用水は7月 21 日)から取水制限が開始され、上水道用水は同年9月 29 日まで、工業用水及び農業用水は同年 11 月 30 日まで取水制限が実施され、市民に大きな影響を与えました。

本ブロックの河川における流況については、これまで流量観測等を実施していませんが、市民生活に大きな影響を及ぼす渇水の緩和のためには、安定的な水資源の確保等を行っていくとともに、節水意識の向上を啓発していく必要があります。



1.2.3 河川環境の現状と課題

(1) 水質

水質については、高梁川本川に環境基準の水質類型が指定されています。類型指定は、榎谷川合流点付近から上流で A 類型(BOD 2.0mg/ L 以下)、下流で B 類型(BOD 3.0mg/ L 以下)が指定されています。

環境基準点の近 10 ヶ年における水質(BOD75%値<sup>注</sup>)は、各々の環境基準を達成しています。

注)BOD75%値とは、年間の n 個の日平均値の全データを小さいものから順に並べたとき、 $0.75 \times n$ 番目になる数値

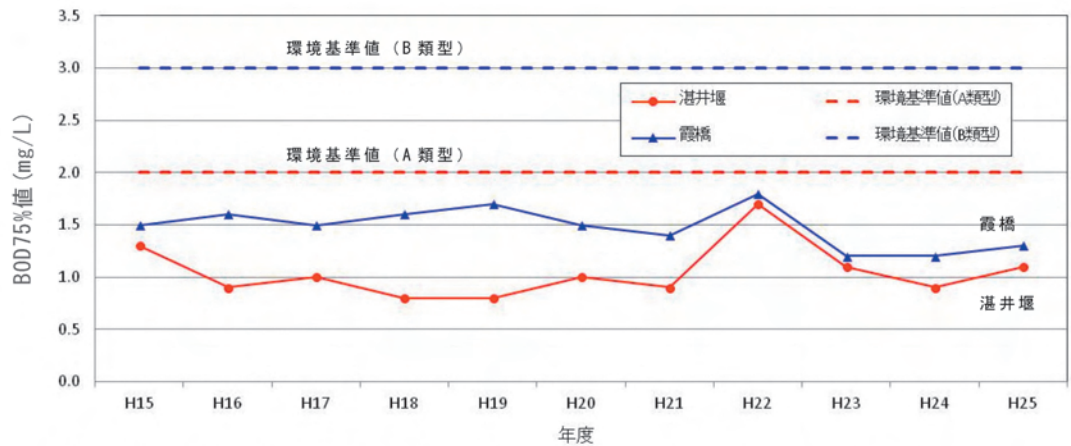


図- 2 高梁川水系下流ブロックの水質測定結果 (BOD75%値)  
(出典：公共用水域及び地下水の水質測定結果 環境白書 2013 岡山県)

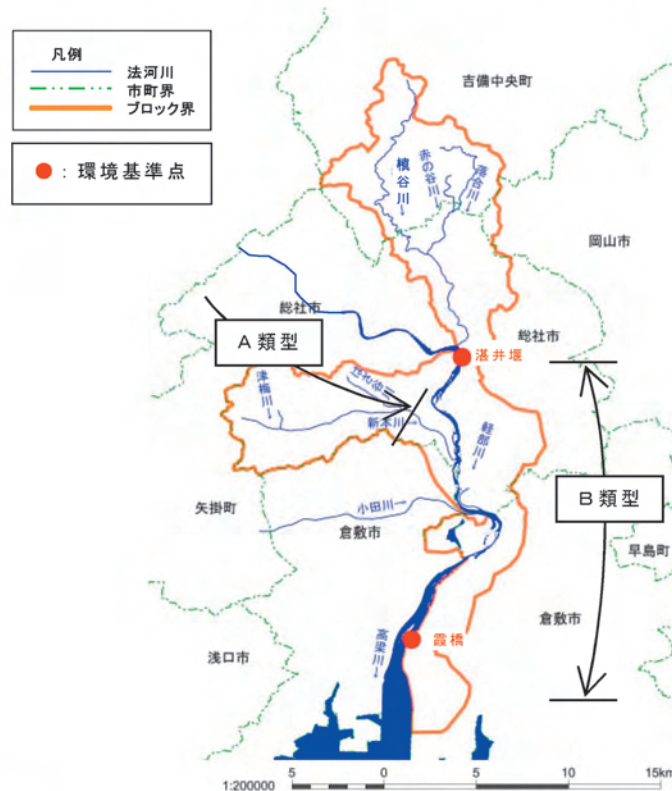


図- 3 高梁川水系下流ブロックの環境基準点位置及び類型指定状況

(2) 動植物

本ブロックにおける動植物の生息・生育の概況は、次のとおりです。

魚類では、スジシマドジョウ小型種山陽型、ツチフキ、アブラボテ、カワヒガイなどの貴重種が確認されています。そのほか、オイカワ、回遊魚のアユ、汽水域ではヒイラギ、メナダなどが確認されています。

昆虫類では、オグマサナエなどの貴重種が確認されています。そのほか、水辺に見られるハグロトンボなどが確認されています。

両生類・爬虫類・哺乳類では、トノサマガエル、カジカガエル、ニホンイシガメ、カヤネズミなどの貴重種が確認されています。そのほか、クサガメ、ニホンカナヘビなどが確認されています。

鳥類では、イカルチドリ、オオヨシキリ、カワガラスなどの貴重種が確認されています。そのほか、湛水域等に生息するカイツブリ、水辺でよく見られるセグロセキレイなどが確認されています。

植物では、ミゾコウジュ、カワヂシャなどの貴重種が確認されています。そのほか、水際から河原に繁茂するツルヨシ、クサヨシなどの草本類や特定外来生物に指定されているオオキンケイギクも確認されています。木本類としては、河畔林を形成するアカメヤナギ、エノキなどが生育しています。

表-2 記載の種のうち岡山県レッドデータブック(2009)及び  
環境省第4次レッドリスト掲載種

分類	種名	岡山県レッドデータブック	環境省レッドリスト
魚類	スジシマドジョウ小型種山陽型	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧ⅠA類
	ツチフキ	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧ⅠB類
	アブラボテ	準絶滅危惧	準絶滅危惧
	カワヒガイ	準絶滅危惧	準絶滅危惧
昆虫類	オグマサナエ	準絶滅危惧	準絶滅危惧
両生類	トノサマガエル	留意	準絶滅危惧
	カジカガエル	準絶滅危惧	-
爬虫類	ニホンイシガメ	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧
哺乳類	カヤネズミ	準絶滅危惧	-
鳥類	イカルチドリ	準絶滅危惧	-
	オオヨシキリ	留意	-
	カワガラス	留意	-
植物	ミゾコウジュ	-	準絶滅危惧
	カワヂシャ	-	準絶滅危惧

### (3) 河川空間利用状況

新本川、槇谷川等の支川では、瀬や淵を形成し、流れの変化に富んだ河道形態の区間が多く見られます。

河川空間の利用として、河道内空間が広い高梁川本川では、沿川に公園や運動施設等が整備されており、各種スポーツや花火大会、環境保全活動等の行事が行われるなど、様々なレクリエーションに利用され、地域のふれあいの場として親しまれています。一方、総社市と吉備中央町にまたがる槇谷川中流付近では、清流と深緑と数々の岩石が調和した溪谷が見られ、景勝地となっています。

### (4) 歴史・文化

本ブロック周辺は、古代吉備地域の中心地だったと考えられており、大型の前方後円墳作山古墳や、古代山城鬼ノ城等の貴重な遺跡が点在しています。その後、高梁川流域は備中国と呼ばれ、現在の総社市には備中国府が置かれました。また、備中総社宮には備中各地の神社が合祀され、現在の総社という地名の由来となっています。

高梁川では、高瀬舟による舟運が 16 世紀頃より盛んになり、交通運輸の重要な動脈となっていきました。また、高梁川上流の花崗岩地帯では、かつて砂鉄採集の鉄山業が行われており、砂鉄を含む風化花崗岩を水路に流し、比重選法により砂鉄を取り出す鉄穴流しかんが盛んに行われてきました。この鉄穴流しの過程で下流に大量の土砂が流されたことが、河口付近に干潟が発達した一因とされており、高梁川下流の平野部は新田開発のための干潟の干拓により形成されています。そのほか、本ブロック内には飛鳥時代に建てられたと言われている寺院跡の秦麿寺はだはいじ、江戸幕府の政策等に大きな功績をあげた地理学者古川古松軒ふるかわこしょうけんの墓、百姓一揆「新本義民騒動」の新本義民碑など数多くの文化財が存在します。

このように、本ブロックの河川は地域の人々の生活に大きく関与するとともに、動植物の多様な生息・生育環境を提供するなど、豊かな河川空間を形成しています。今後も、これらの河川環境を保全していくとともに、自然を活かした川づくりを行っていく必要があります。



1. 流域の概要と河川の現状と課題

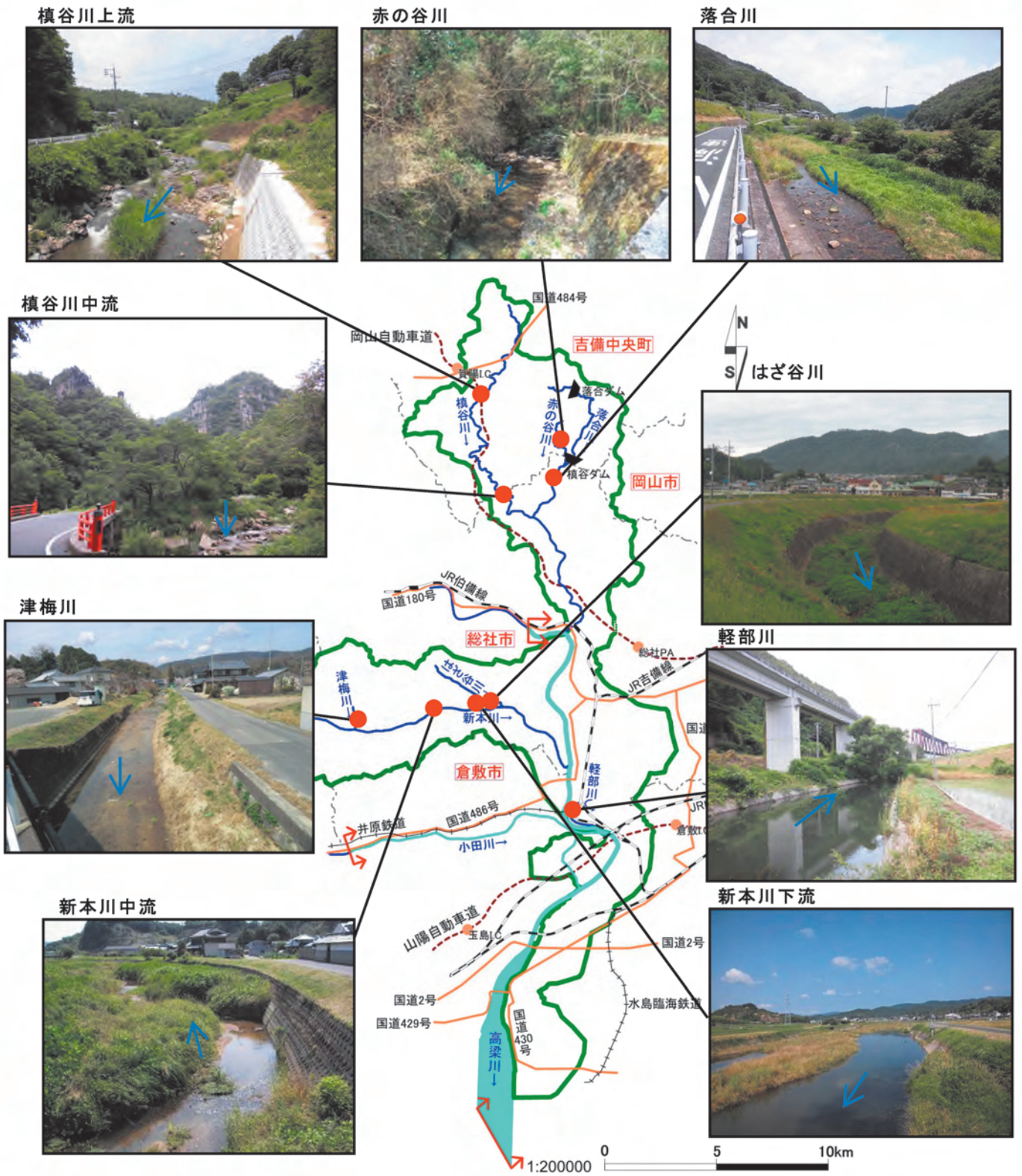


図-4 高梁川水系下流ブロック河川位置図

## 2. 河川整備計画の目標に関する事項

## 2.1 整備計画の対象区間及び期間

本計画は、一級河川高梁川における河口から国土交通大臣管理区間までの岡山県が管理する河川を対象とします。(表-3)

本計画の対象期間は、計画策定時から概ね 10 年間とし、事業を進めるにあたっては施設整備の必要性、計画の妥当性について、流域住民の理解を求めるとともに、流域の人口分布、資産、土地利用の動向等を踏まえて、治水効果の早期発現に向けて取り組むこととします。なお、本計画は現在の知見により設定したものであり、洪水時の被害の発生状況、水利用の変化や濁水被害の発生状況、河川環境や沿川環境の変化及び社会経済情勢の変化に応じて、適宜、見直しを行います。

表-3 高梁川水系下流ブロック法河川一覧

NO	河川名	区間		河川延長(km)	流域面積(km <sup>2</sup> )
		上流端	下流端		
1	かるべがわ 軽部川	総社市大字古池字宮ノ下 890 番地先の伯備線橋梁下流端	高梁川への合流点	1.7	5.6
2	しんぼんがわ 新本川	左岸:総社市新本字中山 4886 番の 4 地先 右岸:同市新本同字 4889 番の 1 地先	高梁川への合流点	11.9	35.6
3	たにがわ はざ谷川	左岸:総社市久代字松熊丁田 5454 番の 1 地先 右岸:同市久代字小川西 4679 番の 2 地先	新本川への合流点	1.0	3.6
4	つばいがわ 津梅川	総社市新本字釜ノ口 6788 番の 1 地先の市道橋下流端	新本川への合流点	1.5	2.4
5	まきたにがわ 槇谷川	左岸:吉備中央町大字納地 973 番地先 右岸:同町同大字 972 番地先	高梁川への合流点	21.3	43.1
6	おちあいがわ 落合川	左岸:吉備中央町大字北字東山 2784 番の 2 地先 右岸:同町大字岨谷字東山 879 番の 2 地先	槇谷川への合流点	9.2	16.2
7	あか たにがわ 赤の谷川	左岸:吉備中央町大字岨谷字淵ノ元 2130 番地先 右岸:同町同大字岨谷字井手ノ奥 2129 番地先	落合川への合流点	1.1	3.3

## 2.2 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

高梁川水系下流ブロックでは、これまでの水害を基に浸水被害を防止・軽減するため、新本川等において河川改修を実施し、治水安全度の向上を図ってきましたが、近年の洪水でも浸水被害が発生しています。

洪水による災害の発生の防止又は軽減に関しては、新本川において、当面は概ね 10 年に1回程度発生する洪水規模に対して、人家等の浸水被害の防止または軽減を目指します。

## 2. 河川整備計画の目標に関する事項

### **2.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項**

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持については、水利用の状況等を把握し、良好な自然・社会環境の維持・保全に努めます。

また、渇水時には必要に応じて状況を把握するとともに、関係機関と連携し、被害の軽減に努めます。

### **2.4 河川環境の整備と保全に関する事項**

河川環境の整備と保全に関しては、治水及び利水との整合性や沿川地域の歴史・文化に配慮し、豊かな自然環境や良好な河川景観の保全・再生を図るとともに、多様な動植物の生息・生育環境の保全に努めます。

水質については、下水道事業、関係機関及び流域住民との連携を図りながら、流入汚濁負荷量の削減対策等に取り組み、河川状況の把握を行いながら良好な水質の維持に努めます。



3. 河川の整備の実施に関する事項

3.1 河川工事の目的、種類及び施行区間並びに

当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

3.1.1 河川工事の施行区間

高梁川水系下流ブロックにおいて河川整備計画の目標を達成するために、表-4に示す区間で河川整備を実施します。なお、施行区間の位置図を図-5に示します。

なお、整備する河川及び区間は、流域の人口分布、資産、土地利用の動向及び要望状況、過去の水害の発生状況、河川の整備状況等を踏まえて選定しています。

表-4 河川工事施行区間

種別	河川名	対象区間	延長
河川改修	新本川	なぎた 難田橋付近から小原橋付近 (総社市新本)	約 0.3km



図-5 高梁川水系下流ブロック施行区間位置図

### 3. 河川の整備の実施に関する事項

#### 3.1.2 河川工事の目的、種類及び河川管理施設の機能の概要

新本川の施行区間においては、概ね10年に1回程度発生する洪水に対して、人家等の浸水被害の防止を図るため、河道掘削や築堤等の整備を行い、河川の流下能力を向上させます。

また、河川整備を行う際には、景観の保全、動植物の生育・生息環境など自然環境に配慮します。

河川整備を実施する新本川の目標流量配分図を図-6 に、また、代表横断面及び位置図を図-7 に示します。

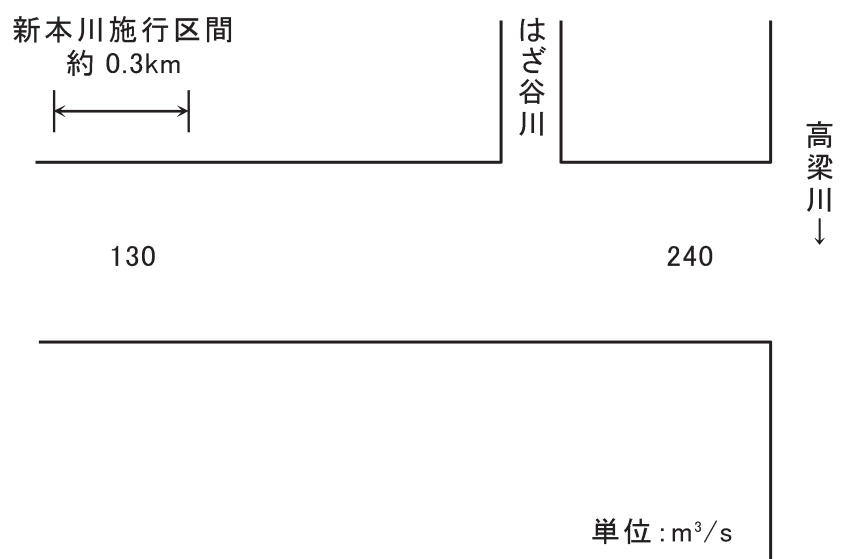
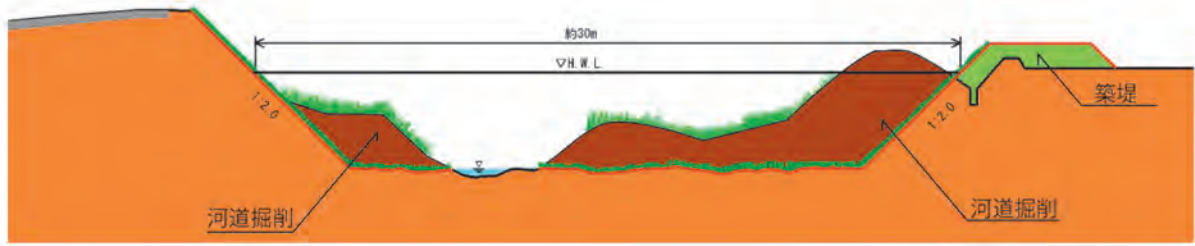


図-6 新本川の整備目標流量配分図





注) 現地状況などにより横断形状を変更することがあります。



図-7 新本川の代表横断図及び位置図

### 3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

#### 3.2.1 河川の維持の目的

河川の維持管理については、河川の特性及び沿川の土地利用状況を考慮し、洪水等による災害の防止・軽減、河川の適正な利用及び河川環境の整備と保全がなされるよう、河川占有者及び関係機関と調整を図ります。

#### 3.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所

##### (1) 河床の維持

土砂の堆積や樹木により、川の流れが阻害されている場合には、必要に応じて関係機関と連携し、河道掘削や樹木伐採等の必要な対策を講じます。なお、対策を実施する際には、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境への配慮に努めます。

また、洗掘による河床の低下は護岸等構造物の基礎が露出するなど災害発生の要因となるため、早期発見に努め適正な対応を行います。

##### (2) 河川管理施設の維持

護岸、堤防の亀裂発生等の異常を早期に発見するため、定期的な河川巡視を行うとともに、樋門・樋管の点検を行い、河川管理上支障となる場合は速やかに修繕等の必要な対策を行います。また、河川管理施設の老朽化対策を計画的に行います。

##### (3) 植生の維持、清掃活動等

高梁川水系下流ブロックの河川は、豊かな自然や歴史、文化に囲まれ、人々の憩いの場としても親しまれています。このような恵まれた河川環境の適正な維持・保全に努めるとともに、必要な個所については、草刈り、清掃活動等の維持管理活動を関係機関、地域住民等と協力して実施します。なお、特定外来生物については、今後必要に応じて関係機関の取り組みも踏まえながら対策等に努めます。

#### 4. 河川情報の提供及び地域や関係機関との連携に関する事項

##### (1) 河川に関する調査・研究等の推進

河川の自然環境に配慮した河川づくりに関する調査・研究を行い、その成果を今後の河川整備に活かしていきます。

##### (2) 河川情報の提供

洪水による被害を軽減するためのソフト対策として、雨量、水位等の迅速な情報収集を行うとともに、岡山県総合防災情報システムによりインターネットホームページやメール配信により住民へ情報を提供しています。今後も、河川防災情報の充実に向けた整備・拡充に取り組み、よりわかりやすい情報提供に努めます。

また、インターネットホームページによる河川事業の紹介など河川に関する情報の提供を適宜行い、河川事業に関して広く理解を得られるよう努めます。

##### (3) 地域や関係機関等との連携

多様化する流域住民のニーズを反映した川づくりを進めるため、河川や流域に関する様々な情報を広く提供するとともに、流域住民や関係機関と連携を強化し、良好な河川環境の整備を推進します。

治水、利水、景観等の河川環境上の適切な河川管理を図ることに支障が生ずる場合は、関係機関と連携して対応します。

河川への油類流出などの水質事故が発生した場合には、情報収集を行い、速やかに関係行政機関等に通報するとともに、連携して適切な対応を行います。

適正な河川管理を行うため、管理上影響を及ぼす開発行為については、必要に応じて流出抑制対策の実施を事業者に指導します。

許可工作物の新設や改築にあたっては、施設管理者に対して治水上の影響だけでなく環境の保全にも十分配慮するよう指導します。

洪水時には、河川管理者及び関係機関の連携のもと、適切な水防活動が行われるよう指導・支援するとともに、必要に応じて流域住民に対し水防に関する啓発活動を行っていきます。

流域の河川に愛着心を深め協働を基調とした地域社会を支え合う仕組みづくりを推進するため「おかやまアダプト」推進事業による環境美化活動を推進し、河川愛護活動に対して支援を行うとともに、流域住民と連携した河川の環境づくりに努めます。